

令和3年度事業計画

令和3年3月25日

公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター

クンペル高知は、昭和 47 年 12 月に「高知市勤労者互助会」としてスタートした。

昭和 53 年 7 月に制度一新により「新生 高知市勤労者互助会」として再スタートし、平成 30 年 7 月には再スタート後 40 周年を迎えた。この間、平成 6 年に鏡村・土佐山村を圏域に加えるとともに法人化を図り、平成 10 年に南国市が加わり、平成 24 年には公益法人化を図った。

令和 2 年度には定款の変更等により加入対象の拡大を図り、令和 2 年 10 月に高知市会計年度任用職員等 1,175 名が新たに加入するなど、会員数は大きく伸びた。

その一方で、高齢化や後継者不足による事業所の廃止、新型コロナウイルス感染拡大や人手不足等による雇用縮小などにより、加入事業所は減少し、会員数も 10 月の任用職員加入を除けば減少基調にある。

クンペル高知は、今後とも会員拡大に努めるとともに福利厚生サービスを充実し、経営の安定化を図っていく必要があるが、コロナ禍に翻弄され、地域経済の縮小する中でのセンター運営は非常に厳しいものがある。

また、コロナ禍はキャッシュレス決済やテレワーク、ZOOM による会議など、新たな時代に向けた流れを加速化しており、クンペル高知もそうした社会経済情勢の大きな変化に対応していく必要がある。

クンペル高知が将来展望を切り開いていくためには、キャッシュレス決済の導入など時勢の潮流を見据えた設備投資について、基本財産の一部取崩しも視野に入れながら検討していく必要があると考える。

1 会員の拡大

過去においては、シルバー人材センターに委託する加入促進員や契約職員である加入促進員により、事業所及び会員の拡大が一定進んだ時期もあったが、平成 31 年 2 月末に加入促進員が退職した後は配置せずに、局長等で対応を図ることとした経過がある。

しかしながら、局長等による加入促進活動は現在の業務体制では困難であり、また、新型コロナウイルス感染拡大という逆風下、全国的にも事業所の退会傾向が続いており、クンペル高知も今しばらくは厳しい状況下に置かれるものとする。

そのため、令和 3 年度は全福センターの「オールインワンHPパッケージ」を導入し会員拡大にもつながるようホームページの再構築や SNS の活用など、今の時代にマッチした手法を取り入れていく。

また、先駆的な取り組みを行っている他のセンターの取組状況も参考にしながら、加入促進体制のあり方について、ダイレクトメールなど ICT の利活用も視野に入れながら検討していく。

2 福利厚生サービス等の充実

クンペル高知は、慶弔共済給付金や各種助成金事業を柱として、コンサートやシネマ、ランチ・ディナーなど多彩な事業を会報誌に掲載し、また、協力事業所と連携しながら様々なサービスを会員に提供してきた。

しかしながら、令和 2 年度はコロナ禍という、誰もが未経験の厳しい状況にクンペル高知はもちろん協力事業所も置かれ、これまでのようなサービス提供が困難となった。

そのため、映画やコンサートなどの興行関係は大きく縮小され、グルメ関係もテイクアウトにシフトするなど、会員に対するサービスを大きく見直さざるを得なかった。

令和 3 年度については、協力事業所と連携しつつ、テイクアウトの拡大や 3 密対策を講じたコンサート等の提供、会員に好評であったギフトカードの拡充など、コロナ時代のセンター運営のあり

方を模索しながら、会員に対するサービスを充実していく。

また、既に一部のセンターで始まっている、既存の会員サービスにベネフィット・ステーションといった全国規模の民間福利厚生サービスを上乘せする新たな事業手法について、会費増額またはオプション（上乘せ加入）としての導入も視野に入れながら検討していく。

3 業務等の改善

- 「オールインワンHPパッケージ」導入によるホームページの再構築
- 会費の滞納処理について

令和2年度は会費滞納による強制退会を2件行ったところであり、令和3年度も未納事業所に対しては支払いを強く求め、それに応じない場合は強制退会を前提として、厳しく対応していく。

また、時効となった債権についても支払いを求めていくが、いつまでも不良債権を抱えることは適切ではなく、適宜、不能欠損処理を行う。

<事業計画>

1 在職中の生活安定事業

慶弔共済給付金／5年在会記念品(386名)／生活・教育資金貸付／介護サービス利用助成(22名)

○ 在職中の生活安定をめざして

(1) 慶弔共済給付事業

一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会との協定に基づき、各種祝金・見舞金・弔慰金の共済給付事業を推進する。

(2) 生活資金・教育資金の貸付事業

四国労働金庫の協力を得て実施しているが、今後も引き続き制度の周知に努める。

(3) 5年在会記念品給付事業

センター独自の事業として、令和3年度も5年在会の会員に対し、記念品(防災用品)を贈呈する。

(4) 高齢対策支援事業

在宅で介護する会員を支援するため、介護サービス利用助成事業を引き続き推進する。

(5) 「こくみん共済」(こくみん共済coop)、「全福ネット入院あんしん保険、全福ネットあんしん労災」(全福センター)のPRに努める。

2 健康維持増進事業

行 事 名		予定人員	備 考
生活習慣病予防検診・人間ドック受診助成		1,635	
プール	市営プール（温水）	500	
	県営プール（温水）	200	
	くろしおアリーナ（温水）	50	
トレーニング	市営トレーニング	420	
	くろしおアリーナトレーニング	160	
	南国市立スポーツセンタートレーニング	150	
入浴券	桂浜荘	300	
	オーベルジュ土佐山	50	
	長岡温泉	540	
テニス・ゴルフスクール利用助成		7	
家庭常備薬斡旋		全会員	年2回
夏期プール	市営プール（水）	200	
	県営プール（水）	120	
	くろしおアリーナ（水）	50	

○ 健康の維持増進をめざして

(1) 生活習慣病予防検診・人間ドック受診助成事業

勤労者にとって大切な健康づくりや健康チェックのために、引き続き生活習慣病予防検診や人間ドックの受診助成を推進する。

(2) 健康維持増進のための施設利用助成

「高知市トレーニング施設」「南国市立スポーツセンター・トレーニング室」「県営・市営プール」「各種入浴券」の利用助成を図る。

(3) 健康維持増進に係る斡旋事業

平成18年度より開始した「家庭常備薬」の斡旋事業について、引き続き斡旋を行う。

3 老後の生活安定事業

老後の生活安定をめざして、「中小企業退職金共済制度」（全福センター）、「ず〜っとあんしん共済」（こくみん共済 coop）の普及・加入促進に努める。

4 自己啓発及び余暇活動事業

行 事 名		予定人員	備 考
新入社員研修		10	4月
NHK 学園受講助成		10	
交流館講座助成		105	
旅行参加助成		45	
映画チケット		3,600	年6回
TSUTAYA レンタルチケット		85	
ランチパスポート		1,300	年4回
図書カードNEXT等		610	
観劇・コンサート・展覧会等		1,944	
高知市夏季大学		50	
夏季プール	シリーズプール	1,070	
ビアガーデン		890	6か所
食事チケット		9,675	
ゴルフ練習場	イーグル荒倉・シリーズ	650	
ボウリング	ボウルかつらしま		取扱い終了
ギフト斡旋(ハム等)		全会員	年2回

○ 自己啓発及び余暇活動の充実をめざして

- (1) 「利用割引協定契約施設」が減少傾向にあることから、新規開拓に努めるとともに、その利活用を推進する。また、全国のSC会員の利用推進に取り組む。
- (2) 「図書カードNEXT」や「ジェフグルメカード」、「こども商品券」、「ユニクロギフトカード」等の販売助成などを継続するとともに、「スターボックス コーヒーセミナー」の開催等、トレンドを押さえた事業展開を図る。
- (3) ホテル等飲食店で行なう期間限定の季節メニューなどの利用助成を引き続き実施するとともに、コロナの状況を踏まえたテイクアウトメニューの充実など、より魅力的なグルメを会員に提供する。
- (4) 生涯学習奨励との観点から、NHK学園の通信講座、ユーキャン、高知市夏季大学、新入社員研修等の受講助成を行う。
- (5) 文化教養レクリエーション支援事業として、観劇・コンサート・展覧会・映画のチケット等の利用助成を推進する。
- (6) 自己啓発やリフレッシュなど様々なニーズに応えるため、当交流館で実施する自主講座に参加する会員への受講助成を継続する。

5 財産形成に係る事業

住宅資金貸付事業

四国労働金庫の協力を得て実施しており、近年、住宅資金の貸し付けが増加している。今後も、センター会報誌等を通じて周知に努める。

6 情報提供事業

・会報誌 ・ガイドブック ・利用割引ガイドブック ・全国協定案内チラシ ・ホームページ

○ 情報の提供

- (1) センター会報誌「クンペル高知」を隔月（偶数月）年間6回発行し，会員の福利厚生の上昇に役立つ情報を提供する。
- (2) ホームページや広報用動画，SNS等の活用を通じ，SC事業の周知を広く行う。
- (3) 高知県労働福祉協議会やこくみん共済，四国労働金庫などの関係機関と連携を図りながら，生活の安定や健康増進等に資する様々な情報を提供する。
- (4) 全福センターや中・四国ブロック協議会等を通じ，全福会員向けのサービス事業に関する情報を収集し，会員への提供に努める。

令和3年度高知市勤労者交流館管理運営事業計画

令和3年度は、勤労者交流館指定管理業務の第4期、中間年の3年目となる。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、貸室及び講座事業ともに厳しい運営を余儀なくされたところであり、令和3年度以降についてもコロナの感染状況がどう推移するか見通せないが、これまで同様にしっかりと感染拡大防止策を講じながら、交流館を運営していく。

1 施設の管理運営

交流館の建物や設備の老朽化が年々進んでいることから、ここ数年、大規模改修工事が続いている。

令和2年度は高知市が約3か月の工期でトイレ改修工事を行い、事業運営に一定の影響が見られたものの、トイレの利便性は向上した。

令和3年度は大規模な給排水管工事が予定され、9月頃から約4か月の工期と聞いており、貸室や講座運営への影響が懸念される。

- (1) 「高知市勤労者交流館管理運営に関する協定書」に基づく善良な管理を実施する。
- (2) 「高知市勤労者交流館管理運営マニュアル」に基づき、利用者に対してきめ細やかなサービスに努める。
- (3) 施設・設備の計画的な修繕に向けて、今後も高知市と協議しながら取り組む。

2 貸室及び講座事業の実施

貸室事業については、交流館の老朽化に加えて、利用者の高齢化や固定化傾向が強まっており、不便で使いづらい駐車場とも相まって、その先行きは楽観できるものではない。

加えて、令和2年度同様に「よさこい祭り」が中止となるなどコロナ禍が大きく影響するようであれば、運営はますます厳しくなるであろう。

そのため、令和3年度は懸案の施設予約管理システムの導入実現に向けて、高知市と協議を進め、利用者の利便性向上を図ることにより利用者増につなげ、また省力化をめざしていきたい。

講座事業についても、コロナ禍の影響は大きく、令和2年度は赤字覚悟で講座を開催してきた。

受講者の固定化傾向が窺われるものの、一定のニーズはあると見ているが、最近、フィットネス系の魅力的な講座があちらこちらで開催されるようになり、それらの施設や設備が新しいこともあり、交流館が受講料の安さだけで対抗していくことが難しくなりつつある。

今後もコロナ禍の影響による受講者の減少傾向が続くようであれば、講座事業の運営はさらに厳しくなるであろう。

いずれにしても、貸室・講座事業の置かれた環境とその厳しい運営状況を踏まえ、交流館の設置目的や存在意義が今の時代にマッチするものかどうか検証し、交流館のあり方を根本から問い直すことが必要であり、高知市と協議していきたい。

3 総合労働相談の実施

働き方改革や雇用問題、賃金、年金、労災、パワハラ、セクハラ等さまざまな労働に関する相談窓口として毎週火曜日に開催している。令和3年度も高知市広報「あかるいまち」やセンター会報誌・ホームページ等で周知に努めながら引き続き開催する。

令和3年度ファミリーサポートセンター受託事業計画

1 こうちファミリーサポートセンターについて

「こうちファミリーサポートセンター」は平成16年7月に開設し、平成16年度末の会員数268名、同年度の活動件数323件であったものが、一時期、会員数は1,300人を超え、活動件数も多い年度は8,000件を超えた。

しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1月末現在の会員数は1,259名と低迷し、活動件数も1月末で3,327件と前年度に比べて大きく減少している。

新型コロナウイルスの終息が見通せない以上、令和3年度は3密対策をしっかりと講じながら、保育サービス講習会やサブリーダー会議等を開催し、援助会員の確保やセンター活動の活性化を図っていく。

また、会員、特に援助会員に対して感染防止に向けた意識啓発等を進め、援助活動の促進につなげる。

援助活動の多様化をめざし、子育て支援センターでの預かりなど援助会員宅以外での預かりについて、高知市及び子育て支援センターと連携しながら対応していく。

また、高知市と連携し、ひとり親家庭や障害児、多胎児のいる家庭など配慮が必要な子育て家庭に対して、援助活動を優先して調整するなどの利用支援を進めていく。

(1) 年間活動予定（概要）

- ・ サブリーダー会：年11回、10名配置予定
- ・ 交流会：会員とその家族を対象に年1回開催予定
- ・ クリスマス会：会員とその家族に加えて一般も対象に年1回開催：毎年多彩なイベントを凝らし、センターのPRも兼ねながら、会員や一般の子育て家庭に好評である。
- ・ 保育サービス講習会：年3回
- ・ フォローアップ講習会：年4回
- ・ ふぁみサポ通信の発行：年3回×2,400部、配布先：会員・保育園・その他関係施設

(2) 研修会・交流会出席等の予定

内 容	開催地・視察先
女性労働協会主催 全国アドバイザー講習会・交流会	大阪
高知県主催 アドバイザー研修会 1回	高知

(3) 関係機関との連携

- 保育所や幼稚園との連携
 - ・ ファミリーサポートセンターの事業説明（公立保育園、民営保育園、私立幼稚園）
 - ・ 会報誌「ふぁみサポ通信」を年3回配布
- 子育て支援センターでの援助活動の実施
- 民生委員児童委員協議会での事業説明、民生委員児童委員全員にチラシを配布
- 子育て支援センターやふれあいセンター、ソーレ、オーテピア、高知市こどもの図書館など、行政機関を含む関係機関 約250か所に会報誌を年3回配布

2 なんこくファミリーサポートセンターについて

「なんこくファミリーサポートセンター」は平成29年10月に開設、その後順調に会員数、活動件数を伸ばしてきた。

開設以来、アドバイザーが精力的に子育て関連施設や各団体の会合、イベント等でのPR活動に取り組み、南国市の子育て家庭のファミリーサポートセンターに対する周知度は年々高まってきた。

しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、会員数は一定伸びたものの、援助活動件数はこうちファミリーサポートセンター同様に大きく伸び悩んだ。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、引き続きファミリーサポートセンターのPRを積極的に展開し、会員拡大に取り組む。

また、依頼会員はもちろん援助会員にも安心と信頼を感じることでできる援助活動をしっかりと積み上げ、子育て家庭はもちろん、地域に信頼される「なんこくファミリーサポートセンター」をめざす。

(1) 年間活動予定（概要）

- ・ 交流会：会員とその家族を対象に年1回開催
- ・ 保育サービス講習会：年2回
- ・ フォローアップ講習会：年3回
- ・ ワークショップ：地域で子育て中の親子を対象に年3回開催
- ・ ふぁみサポ通信の発行：年2回×300部、配布先：会員・保育園・その他関係施設

(2) 研修会・交流会出席等の予定

内 容	開催地・視察先
女性労働協会主催 全国アドバイザー講習会・交流会	大阪
女性労働協会主催 リスクマネジメント実践セミナー	大阪
高知県主催 アドバイザー研修会	高知

(3) 関係機関との連携

- 南国市保健福祉センター、南国市福祉事務所、こども相談所等への相談や情報共有
- 保育施設、学童クラブとの連携
- 地域子育て支援センターとの交流（意見交換・交流会参加）
- 南国市社会福祉協議会での事業説明、連携
- 南国市集団検診会場にてチラシ配布や会員募集の協力
- 地域のイベント会場にてチラシ配布や会員募集の協力
- 県内外のファミリーサポートセンターとの情報交換